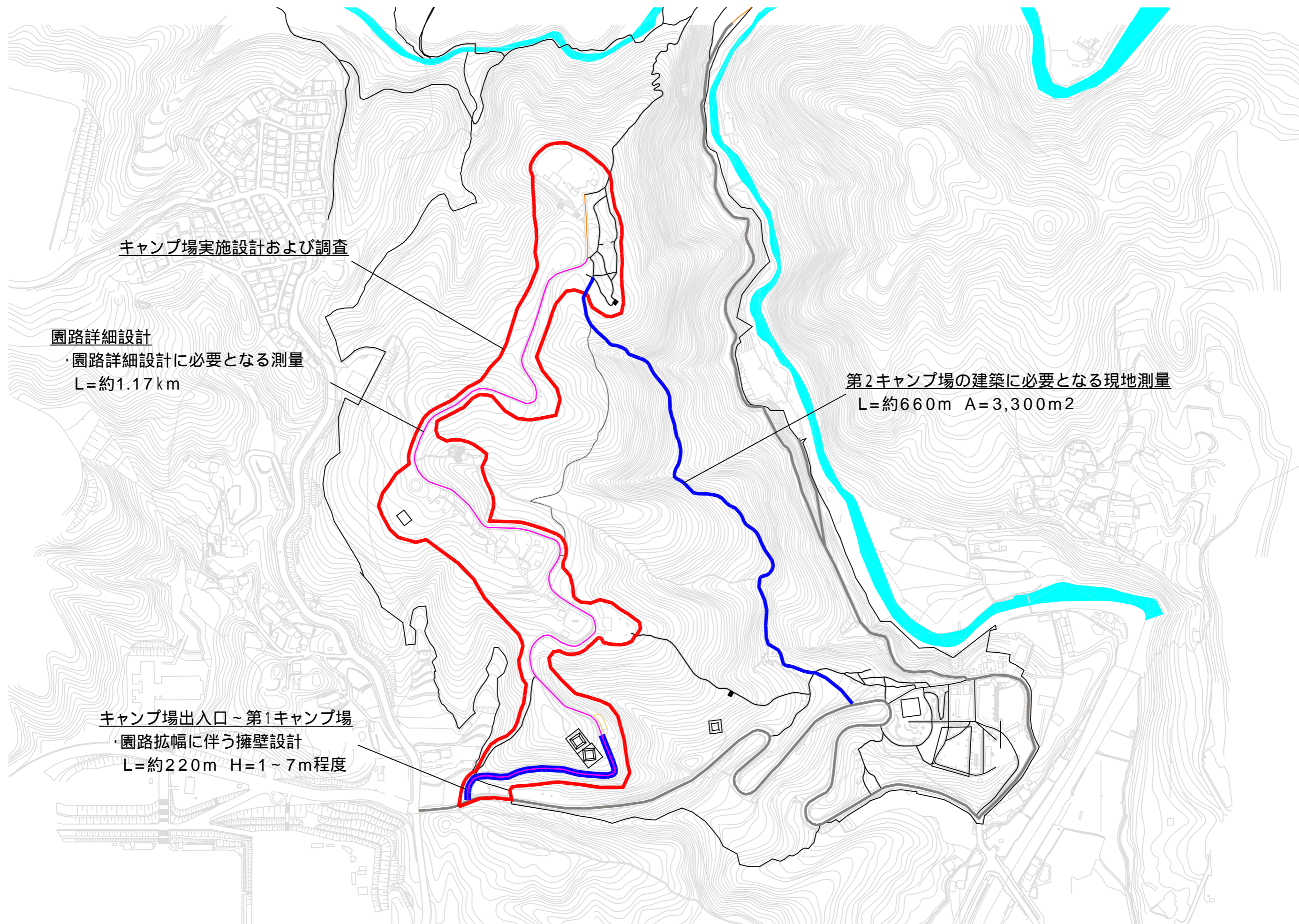


摂津峡公園キャンプ場実施設計および調査業務 参考図



地質調査報告書概要

- 1、標準貫入試験、土質ボーリング、各種サンプリング
- 2、孔内水平載荷試験
- 3、現場透水試験
- 4、不攪乱試料採取試験
- 5、土粒子の密度試験
- 6、土の含水比試験
- 7、土の粒度試験
- 8、土の細粒分含有率試験
- 9、土の一軸圧縮試験
- 10、土の三軸圧縮試験
- 11、土の液性限界試験
- 12、土の塑性限界試験
- 13、土の湿潤密度試験
- 14、土の圧密試験
- 15、液状化の判定
- 16、調査報告書の作成

当設計に際し、敷地内の地質調査、透水調査並びに地耐力の調査を行い、解析及び判定を行った上報告書を作成し、設計施工の資料とする。

試験及び試料数の計画は設計者判断（発注者との協議は行う事）とするが、計画通知提出の際に求められるものを考慮した計画とすること。必要に応じてSWS 試験を実施すること。

摂津峡キャンプ場 擁壁設計数量表

エリア		延長	高さ	備考
入口～第1キャンプ場	道路拡幅に伴う擁壁	220m	1～7m程度	別紙.1参照
第1キャンプ場	擁壁	32m	1m程度	想定数量のため、サイトの増設数に応じて検討すること
	サイトの増設のための擁壁	135m	2m程度	
第2キャンプ場	擁壁	66m	2m程度	

建築工事設計業務特記仕様書

I. 業務概要

1. 計画施設概要

- (1) 施設名称 摂津峡青少年キャンプ場
- (2) 施設場所 高槻市大字原1番地
- (3) 施設用途 キャンプ場

2. 設計と条件

(1) 敷地条件

摂津峡キャンプ場

- a. 敷地面積 約1.8ha (第1キャンプ場・第2キャンプ場で分割予定)
- b. 用途地域 市街化調整区域
- c. 防火地域 法22条区域
- d. 地域・地区等 都市公園区域、都市計画公園区域、摂津峡風致地区、近郊緑地保全区域、宅地造成工事規制区域、砂防指定地土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、下水供用区域

(2) 施設条件

a. 予定施設の概要

○新築建物(面積・棟数はすべて基本設計における計画規模であるため参考とすること)

※修正設計に合わせて再検討すること。

※基本設計から一部修正・追加している項目があることから注意すること。

管理棟

延べ面積約258㎡

(用途) キャンプ場管理棟

(上部構造) 平屋建て(木造)

(基礎構造) 直接基礎、地盤改良工法等

(設備) 電気設備 機械設備

(備考) 宿直室、簡易な物販・カフェに対応する。デッキテラスを設ける。

軒下の用途によっては延べ面積が変動するため注意すること。

第1キャンプ場 ロッジ(小)

延べ面積約45㎡×6棟

(用途) キャンプ場ロッジ

(上部構造) 平屋建て(木造)

(基礎構造) 直接基礎、地盤改良工法等

(設備) 電気設備 機械設備

(備考) 設置位置に合わせてデッキテラスを計画する。

各棟 5 m²程度でキッチンスペースの追加を検討すること。

第1 キャンプ場 サニタリー棟大

延べ面積約 115 m²

(用途) キャンプ場サニタリー棟

(上部構造) 平屋建て (木造)

(基礎構造) 直接基礎、地盤改良工法等

(設備) 電気設備 機械設備

(備考) ー

第1 キャンプ場 サニタリー棟小

延べ面積約 48 m²

(用途) キャンプ場サニタリー棟

(上部構造) 平屋建て (木造)

(基礎構造) 直接基礎、地盤改良工法等

(設備) 電気設備 機械設備

(備考) この棟の近くにゴミ置場を計画する。

第1 キャンプ場 倉庫

延べ面積約 38 m²×2 棟

(上部構造) 平屋建て (木造)

(基礎構造) 直接基礎、地盤改良工法等

(設備) 電気設備 機械設備

(備考) ロッジ (大) に隣接する倉庫については一体的に利用できる屋外バックヤード (伐採木置き場) を 60 m²程度計画すること。

第1 キャンプ場 ゴミ置場大

延べ面積約 10 m²

(上部構造) 平屋建て (木造)

(基礎構造) 直接基礎、地盤改良工法等

(設備) 電気設備

(備考) ー

第1 キャンプ場 ゴミ置場小

延べ面積約 6 m²

(上部構造) 平屋建て (木造)

(基礎構造) 直接基礎、地盤改良工法等
(設備) 電気設備
(備考) ー

第2キャンプ場 多目的トイレ棟

延べ面積約 60 m²
(用途) 公衆便所、休憩所
(上部構造) 平屋建て (木造)
(基礎構造) 直接基礎、地盤改良工法等
(設備) 電気設備 機械設備
(備考) 多目的トイレ利用者の為の駐車場 1 台を隣接して計画する。

第2キャンプ場 サニタリー棟

延べ面積約 139 m²
(用途) キャンプ場サニタリー棟
(上部構造) 平屋建て (木造)
(基礎構造) 直接基礎、地盤改良工法等
(設備) 電気設備 機械設備
(備考) この棟の近くにゴミ置場、大屋根を計画する。

第2キャンプ場 大屋根

延べ面積約 150 m²
(用途) 休憩所
(上部構造) 平屋建て (構造未定)
(基礎構造) 直接基礎、地盤改良工法等
(設備) 電気設備
(備考) 上記サニタリー棟と一体的に計画する。

第2キャンプ場 ゴミ置場

延べ面積約 18 m²
(上部構造) 平屋建て (木造)
(基礎構造) 直接基礎、地盤改良工法等
(設備) 電気設備
(備考) ー

○改修・解体建物

a. 施設の概要

別紙.5 参照

b. 耐震安全性の分類

[官庁施設の総合耐震計画基準]による、耐震安全性の分類は次のとおりとする。

1) 構造体	Ⅲ類
2) 建築非構造部材	B類
3) 建築設備	乙類

(3) 建設の条件

建設工期 未定

(4) 設計と条件

共通事項

- ・現場調査を行った上、図面に反映させること。
- ・山岳地という条件を踏まえたうえで新築・改修・解体施工が可能な計画を立案すること。(使用可能重機・仮設計画等)
- ・景観法および高槻市風致地区内における建築等の規制に関する条例に適合できるように計画すること。
- ・アスベスト調査業務(建材サンプリング及び定性分析・定量分析)、鉛、六価クロム及びPCB含有調査を行うこと。(別紙.5参照)
- ・その他、要望に応じた計画を行うこと。

修正設計・実施設計共通事項

- ・「令和6年度高槻市摂津峡青少年キャンプ場リニューアルに向けた検討業務」における基本設計に基づき、関連する委託業務およびサウンディングを踏まえて修正設計を行うこと。
- ・上記修正設計に応じた実施設計を行うこと。
- ・第1キャンプ場、第2キャンプ場で申請敷地を分けて申請予定であるため注意すること。
- ・土木設計と連携して設計を行うこと。(工程検討など)
- ・国庫補助金の交付対象事業とするため、ZEB基準の20%削減を達成できるように計画すること。
- ・ボーリング調査時は既設埋設配管等に十分注意して行うこと。損傷させた場合は責任をもって復旧させること。また作業エリアには仮囲いを設置し、安全確保すること。また警備員を配置し、終了後は復旧すること。
- ・業務進捗に応じて主要棟のパースを作成すること。(管理棟、ロッジ、大ロッジについて1棟種につき3案。この3案についてはプラン比較時3案、もしくは完成時1案3方向など調査職員と協議)
- ・屋上緑化の検討を行うこと。

修正設計

- ・基本設計の計画について、必要に応じて各建物の機能・規模を再検討すること。
- ・各棟についてプランを3案程度作成し、工法、構造、コスト等の各種比較検討を行うこと。

実施設計（新築）

- ・新築の計画に際し、関係法令を精査すること。
- ・都市計画法及び盛土規制法に係る協議・申請を行うこと。
- ・既存調書提出、計画通知及び必要に応じてその他許可申請を行うこと。
- ・各種申請に必要な検討を行うこと。
- ・発注者からの要望による建築物の新築設計を行うこと。
- ・新築に伴い必要な設備の設計を行うこと。
- ・各部仕上げ素材について基本設計を基に長寿命化の面から検討を行うこと。
- ・使用する木材については大阪府産材の利用も検討すること。資材の調達計画についても検討すること。
- ・ホテル適正化の審査会に関して説明資料作成などの支援を行うこと。
- ・既存の給排水設備が利用可能か検討を行うこと。

実施設計（改修）

- ・改修の計画に際し、関係法令を精査すること。
- ・研修棟をロッジ（大）とし、ホテル（キャンプ場ロッジ）に用途変更するため、ホテル（キャンプ場ロッジ）としての法的基準を満たせるよう計画すること。
- ・既存調書を踏まえた法適合改修の設計を必要に応じて行うこと。
- ・改修にあたり建物に付随するデッキ等も含めて劣化状況に応じた長寿命化の検討を行うこと。
- ・各居室へ空調設備などの改修に必要な設備設計を行うこと。
- ・既存研修棟屋外向けシャワー室空間を屋内から往来できるよう検討すること。
- ・ロッジ（大）は若者6～7人、2家族合同で宿泊が可能な計画を検討すること。デッキ上で火気を使用するアクティビティを行うことを想定して計画すること。
- ・既存の給排水設備が利用可能か検討を行うこと。

実施設計（解体）

- ・工事の施工途上において、設計段階における明らかな不備が認められたときは、受注者の負担により責任を持って対処すること。
- ・解体方法については、解体施設等の規模・構造・形状・立地条件・周辺規制・道路事情・安全対策・搬出（リサイクル）計画・仮設道路や経済性等を総合的に検討する。また、立地・解体後の土地利用計画や近隣住宅への騒音・排ガス対策等から、解体方法を適時・的確に解体工事特記仕様書に反映させること。なお、外壁塗材・

内装材にアスベスト含有材が使用されている可能性があることからアスベスト含有材対応についても適切に検討し設計図書に反映させること。

- ・既存建築物について参考となる図面がない場合、また既存図面が不鮮明で解体工事発注時に支障がある場合は、現地調査の上現況図面を作成すること。
- ・解体後の整地については公園設計と連携して計画すること。
- ・上下水道やガス、電気について関係官庁と協議の上適切な撤去計画を作成すること。
- ・解体工事に必要な申請・協議・内容について整理をすること。
- ・解体に伴い必要な設備の設計を行うこと。

II. 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「高槻市建築工事設計業務委託共通仕様書」、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（令和6年3月26日国営整第213号）による。

1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

a. 基本設計

- ・建築（総合）基本設計に関する標準業務
- ・建築（構造）基本設計に関する標準業務
- ・電気設備基本設計に関する標準業務
- ・機械設備基本設計に関する標準業務

b. 実施設計

- ・建築（総合）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
実施設計方針の策定、実施設計図書の作成、および実施設計内容の説明等
- ・建築（構造）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
実施設計方針の策定、実施設計図書の作成、および実施設計内容の説明等
- ・電気設備実施設計に関する標準業務（設計図書の伝達業務を除く）
実施設計方針の策定、実施設計図書の作成、および実施設計内容の説明等
- ・機械設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
実施設計方針の策定、実施設計図書の作成、および実施設計内容の説明等

(2) 追加業務の内容及び範囲

a. 積算業務

- ・建築積算（積算数量算出書・単価作成資料・見積の徴集・見積検討資料の作成）
- ・電気設備積算（積算数量算出書・単価作成資料・見積の徴集・見積検討資料の作成）
- ・機械設備積算（積算数量算出書・単価作成資料・見積の徴集・見積検討資料の作成）
- ・単価入替え業務（提出時最新刊行物単価への入替え。調査職員の指示による。）

※必要に応じ補助金申請に関する内訳書を作成すること。調査職員の指示による。

- ・積算に関しては社団法人日本建築積算協会が付与する積算資格者の確認を得ること。

※調査職員の指示する様式により、内訳書を作成すること。

b. 各種申請書類作成・協議事務一式

(設計図書作成に関する諸官庁の手続きを含む)

- ・建築基準法に関する協議・打ち合せ・申請及び届出等に伴う図面作成
(許可・計画通知書・既存建築物状況報告書等)及び申請、届出等手続き業務
- ・建築基準法第44条建築審査会に関する必要な協議・申請(必要時)
- ・建築物省エネルギー消費性能適合性判定に関する必要な協議・申請
- ・大阪府福祉のまちづくり条例に関する協議・打合せ
- ・高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に関する協議・打合せ
- ・旅行業法に係る協議支援
- ・高槻市ホテル等建築の適正化に関する条例の審査会に係る協議・資料作成
- ・都市計画法及び盛土規制法に関する協議・申請及び届出等手続き業務
- ・景観法に関する協議・打合せ
- ・その関係法令及びその他の法令等に関する協議・申請及び届出等手続き業務(必要時)
- ・各インフラの新設、変更及び接続に関して、必要な協議・申請及び届出等手続き業務

c. 地質調査業務(別紙.2参照)

ボーリング調査(第1キャンプ場1ヶ所以上、第2キャンプ場1ヶ所以上)及びスウェーデンサウンディング試験

d. 測量業務

第1キャンプ場、第2キャンプ場それぞれについて、実施設計にあたり必要に応じて測量すること。計画通知に必要となる項目を行うこと。

e. アスベスト調査業務

- ・建材サンプリング及び定性分析・定量分析
- ・報告書作成

F.鉛、PCB、六価クロム調査業務

- ・建材サンプリング及び含有試験、溶出試験
- ・報告書作成

(3) その他

a. 修正設計

関連する委託業務および民間のサウンディングを踏まえた基本設計の修正設計を行い、令和8年8月31日までに修正基本設計書を提出すること。

b. 比較検討

配置（プラン含む）・構造・仕様・コスト等について比較検討書を作成し、令和8年8月31日までに提出すること。

c. 施工計画・施工工程の検討

施設運用、施工期間の短縮および工事費の縮減などについて、より合理的な当該建物にもっとも適した施工計画・施工工程・施工工区分け等の検討を施設関係者及び調査職員との調整を行った上で行うこと

- ・ 施工手順
- ・ 工事エリア、仮囲い範囲、その他仮設工事の計画
- ・ 資材置場、残土置場、工専用駐車スペース及び動線の確保
- ・ 電気、水等の供給対応検討
- ・ 概略工事工程表の作成

d. 設計図書の作成

設計図書は、新築図（建築図（意匠図・構造図）・電気設備図・機械設備図及び解体工事に必要な図面一式を作成すること

e. 新築工事に係る本設計の成果品（図面、設計書など）の事前確認について

計画通知申請にあたって必要な既存調書及び開発許可等要否判定の書類一式を調査職員に提出し、令和8年11月30日までに承認を受けること。本工事に必要な計画通知等申請及び届出等の書類一式を調査職員に提出し、令和8年12月25日までに承認を受けること。積算業務開始前、事前に図面確認を行うため、令和9年2月26日までに実施図面一式を提出すること。また、積算確認を行うため、令和9年3月31日までに設計書を提出すること。調査職員による図面等確認において訂正・追記等が発生した場合、受注者はすみやかに訂正・追記等業務を行い再度調査職員の確認を受けること。

f. 解体工事に係る本設計の成果品（図面、設計書など）の事前確認について

積算業務開始前、事前に図面確認を行うため、令和8年11月30日までに実施図面一式を提出すること。また、積算確認を行うため、令和9年1月15日までに設計書を提出すること。

g. 概算工事費の検討

工事費の縮減及び把握の為、概算工事費を算出し検討を行うこと。

建築解体・新築・改修工事に係る概算工事費を令和8年9月30日に提出すること。

h. その他の建築工事設計の成果品提出について

令和9年度は計画通知等に関わる手続きと資料の修正作業を行うこととし、それ以外の業務の成果については、令和9年3月31日までに提出すること。

2. 業務の実施

(1) 一般事項

- a 修正基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
実現可能な計画を複数案作成するものとする。
- b 実施設計業務は、指示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。(社)日本建築積算協会が付与する建築積算資格者により確認のこと。

(2) 適用基準等

本業務に国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準書等に適合するよう業務を実施しなければならない。(最新版を参照)

a. 共通

- ・官庁施設の基本的性能基準
- ・官庁施設の基本的性能に関する技術基準
- ・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- ・官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- ・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- ・省エネルギー建築設計指針
- ・高槻市建築基準法施行条例
- ・高槻市建築基準法施行細則
- ・高槻市ホテル等建築の適正化に関する条例
- ・高槻市ホテル等建築の適正化に関する指導基準
- ・大阪府福祉のまちづくり条例
- ・高齢者、障害者等の移動円滑化の促進に関する法律
- ・建築工事における建設副産物管理マニュアル
- ・公共事業等景観形成指針
- ・建築 CAD 図面作成要領 (案)
- ・高槻市 環境に配慮した公共建築物整備指針

b. 建築

- ・建築工事設計図書作成基準
- ・高槻市建築工事標準仕様書
- ・高槻市建設改修工事標準仕様書
- ・公共建築工事標準仕様書 (建築工事編)
- ・公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編)
- ・建築設計基準

- ・ 建築構造設計基準
- ・ 建築工事監理指針
- ・ 建築工事標準詳細図
- ・ その他各種構造設計基準
- c. 建築積算
 - ・ 公共建築数量積算基準
 - ・ 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
 - ・ 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）
 - ・ 公共建築工事標準単価積算基準
 - ・ 公共建築工事標準歩掛り
- d. 設備
 - ・ 建築設備計画基準
 - ・ 建築設備設計基準
 - ・ 建築設備工事設計図書作成基準
 - ・ 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)
 - ・ 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)
 - ・ 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)
 - ・ 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)
 - ・ 建築設備耐震設計・施工指針
 - ・ 建築設備設計計算書作成の手引
- e. 設備積算
 - ・ 公共建築設備数量積算基準
 - ・ 公共建築設備工事内訳書標準様式（設備工事編）
 - ・ 公共建築工事標準単価積算基準（設備工事編）
 - ・ 公共建築設備工事見積標準様式（設備工事編）

(3) 業務実績情報の登録の要否

- ・ 不要

(4) 資料の貸与及び返却

a. 貸与資料 残存する既存建築物図面、敷地図面等

b. 資料の貸与及び返却

貸与場所（高槻市役所公共建築課） 貸与期間（調査職員の指示による）

返却場所（高槻市役所公共建築課） 返却時期（調査職員の指示による）

※貸与する場合は、調査職員承諾の上、借用書を作成し、後日提出すること。

(5) 打ち合わせ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、調査職員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 定例時（月 2 回程度）
- c. 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時
- d. その他

(6) その他、業務の履行に係る条件等

- a. 施設指定部分の範囲 あり
指定部分の履行期限 あり
- b. 成果物の提出場所 （高槻市役所 公共建築課）
- c. 成果物の取り扱いについて
成果物については、本市に帰属するものとする。
提出された CAD データ (JWW 形式) については、当該施設に係る工事の受注業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。
- d. 質問回答書の作成
成果物の引渡し後においても、当該設計に関する質疑が生じたときは、受注者は、原則として無償で質問に対する回答書を作成すること。

3. 成果物

(1) 基本設計

a 建築総合

- ・建築総合設計図

(主な内容)

- ・仕様概要書
- ・仕上概要書
- ・配置図
- ・面積表及び求積図
- ・敷地案内図
- ・土地利用計画図
- ・平面図
- ・断面図
- ・立面図（各面）
- ・主要断面詳細図
- ・仮設計画図
- ・解体計画図
- ・パース
- ・計画概要書 各 1 部
- ・基本設計過程 各 1 部
- ・比較検討書 各 1 部
- ・法令調書 各 1 部
- ・地質調査関係図書 各 2 部
- ・測量関係図書 各 1 部
- ・打合せ記録（関係機関との協議記録含む） 各 1 部
- ・工事費概算内訳書（外構共）（積み上げ） 各 1 部

b 建築構造

・基本構造計画案	各1部
・構造計画概要書	各1部
・構造仕様概要書	各1部
・工事費概算内訳書（積み上げ）	各1部
c 電気設備	
・電気設備計画概要書	各1部
・工事費概算内訳書（積み上げ）	各1部
d 機械設備	
・機械設備計画概要書	各1部
・工事費概算内訳書（積み上げ）	各1部
e .その他（建築・構造・電気設備・機械設備の共通事項） （資料提出図書等）	
・各技術資料	一式
・コスト縮減検討中間報告書	各1部
・各記録書	一式
・各種比較検討書	各1部
・CAD データ（jww 形式・DXF 形式・PDF 形式）	一式

(2) 実施設計

a. 建築実施設計

・建築総合設計図

(主な内容)

・表紙	・特記仕様書	・仕上表
・建物面積表及び求積図	・敷地求積図	・敷地案内図
・区分表	・位置図	・総合仮設計画図
・配置図	・平面図	・断面図
・立面図	・矩計図	・展開図
・天井伏図	・平面詳細図	・部分詳細図
・建具表	・外構図	・パース
・解体工事に際して必要な図面		
・調査職員の指示する図面		

※電気・機械設備に関わる必要な上記項目を含む

- ・工事費内訳書
- ・積算数量算出書
- ・積算数量調書
- ・各種比較検討書
- ・計画通知図書
- ・打ち合せ記録書

- ・地質調査関係図書
- ・測量関係図書
- ・法令調書

b. 建築構造実施設計

- ・建築構造設計図
(主な内容)
 - ・仕様書
 - ・各部断面図
 - ・スリーブ図
 - ・調査職員の指示する図面
 - ・伏図 (各階)
 - ・標準詳細図
 - ・芯線図
 - ・軸組図
 - ・各部詳細図
 - ・構造基準図
- ・構造計算書
- ・工事費内訳書
- ・積算数量算出書
- ・積算数量調書
- ・各種比較検討書
- ・計画通知図書
- ・打ち合せ記録書

c. 電気設備実施設計

- ・電気設備設計図
(主な内容)
 - ・表紙
 - ・位置図
 - ・電灯コンセント設備図 (各階平面図・系統図)
 - ・動力設備図 (各階平面図・系統図)
 - ・弱電設備図 (各階平面図・系統図)
 - ・火災報知設備図 (各階平面図・系統図)
 - ・屋外設備図
 - ・仕様書
 - ・配置図
 - ・区分表
 - ・構内配電線路図
 - ・構内通信線路図
 - ・機械警備設備図
 - ・調査職員の指示する図面
- ・工事費内訳書
- ・積算数量算出書
- ・積算数量調書
- ・拾い出し図
- ・計画通知図書
- ・打ち合せ記録書
- ・各種計算書
- ・各種比較検討書

d. 機械設備実施設計

・ 機械設備設計図

(主な内容)

- ・ 表紙
- ・ 仕様書
- ・ 区分表
- ・ 位置図
- ・ 配置図
- ・ 機械器具表
- ・ 給排水衛生設備図 (各階平面・系統図)
- ・ 空調設備図 (各階平面・系統図)
- ・ 換気設備図 (各階平面・系統図)
- ・ 消火設備図 (各階平面・系統図)
- ・ 自動制御設備図 (各階平面・系統図)
- ・ ガス設備図 (周辺埋設配管図)
- ・ 給湯設備図 (各階平面・系統図)
- ・ 部分詳細図
- ・ 調査職員の指示する図面
- ・ 工事費内訳書
- ・ 積算数量算出書
- ・ 積算数量調書
- ・ 計画通知図書
- ・ 打ち合せ記録書
- ・ 各種計算書 (必要給水量の算定、排水負荷計算、熱負荷計算、換気計算等)
- ・ 各種比較検討書

e. その他 (建築・構造・電気設備・機械設備の共通事項)

- ・ 照査報告書
- ・ 営繕工事積算チェックマニュアルー最新版
- ・ コスト縮減検討報告書
- ・ CADデータ (jww 形式・DXF 形式・PDF 形式)
- ・ 計画通知データ (書類は Word・図面は jww 形式・DXF 形式・PDF 形式)
- ・ 建築・設備維持保全計画書
- ・ 書類データ (Excel か Word とする)
- ・ 現場調査時の写真 (カラー印刷)
- ※建築設備の既設取合い部で撤去や接続する配管、配線等の現況写真含む
- ・ 各技術資料
- ・ 各記録書

4. 提出部数

別途、発注者が指示する部数を提出すること。

(注) : 建築構造の成果物は、建築総合実施設計の成果物の中に入れることができる。

- :電気設備、機械設備の成果物は建築総合実施設計の成果物の中に含めることができる。
- :設計図は、適宜、追加してもよい。
- :CAD データの保存形式については、jww 形式とする。
(他の形式で図面作成をし、jww に変換した際は文字化け等を全て調査職員が認める図面に訂正すること)
(ウィルススキャンを実施すること)
- :工事費概算書には、単価に関する資料(見積書、単価根拠等)を含むものとする。

:CAD データについて

1 枚の図面を 1 つのファイルとすること。

ファイル名称は下記のとおりとする。

図面番号_図面名称_工事名称_年度(西暦).jww

例) A1_1 階平面図改修_〇〇新築工事_2026.jww

英数字とアンダーバーは半角とする。

- :建築工事、電気設備工事、機械設備工事に分けて積算書をまとめること。

既存施設リスト

エリア	建物名	記号	予定	建築年	床面積 (㎡)	構造	調査想定検体数		備考
							石綿	鉛	
第1 キャン プ場	管理棟	AD-1	解体	1982	309.68	S	14	2	アスファルトフイング、サイディング、化粧石膏ボード2種類、バルコニーシート、給湯管保温2系統×4種、ボイラーメーカー確認、鉄骨内外軒裏・壁・天井ケイカル板は石綿明記の為採取省略
	研修棟	KE-1	改修	2003	144.75	W	5	0	給排水保温(エルボ)×2・同(直管)×2、シャワー室壁ボード ロッジ(大)に改修
	ニュー ロッジ	ST-1	解体	-	22.385	W	0	0	天井裏現場確認不可
	倉庫	ST-2	解体	-	-	-	-	-	鋼製物置
	ゴミ箱	ST-3	解体	-	2	W	0	0	
	ゴミ箱	ST-4	解体	-	2	W	0	0	
	第1倉庫	ST-5	解体	1986	25.92	W	2	0	アスファルトフイング、内壁フレキシブルボード

既存施設リスト

エリア	建物名	記号	予定	建築年	床面積 (㎡)	構造	調査想定検体数		備考
							石綿	鉛	
第1 キャン プ場	Tルーム	ST-6	解体	1986	25.92	W	2	0	アスファルトルーフィング、内壁フレキシブルボード
	ロッジ	LO-1~4	解体	-	9.72	W	2	0	屋根、アスファルトルーフィング
	ロッジ	LO-5~9	解体	2003	10.14	W	1	0	屋根
	テント 1~10	T1~10	解体	-	-	-	-	-	備品として処分
	トイレ棟	WC-1	解体	1982	22.6	CB	3	0	外壁吹付、折板裏断熱材、給水管保温
	便所	WC-2	解体	1985	23.4	CB + W	3	0	アスファルトルーフィング、天井フレキシブルボード、給水管保温×1(エルボ)
	便所	WC-3	解体	1985	23.4	CB + W	3	0	アスファルトルーフィング、天井フレキシブルボード、給水管保温×1(エルボ)

既存施設リスト

エリア	建物名	記号	予定	建築年	床面積 (㎡)	構造	調査想定検体数		備考
							石綿	鉛	
第 1 キ ャ ン プ 場	渡り廊下	WA-1	解体	1982	3.23	S	0	1	
	水場	CH-1	解体	-	23.8	W	2	0	給水管保温×2
	窯場	CH-2	解体	1986	14.04	W	1	0	焼却炉
	水場（古）	CH-3	解体	-	16	W	0	0	
	水場大	CH-4	解体	1982	63.7	W	2	0	給水管保温×2
	炊事場	CH-5	解体	2004	29.12	W	0	0	
	ウッド デッキ	RE-1	解体	-	(48)	-	-	-	上屋なし ウッドデッキのみ

既存施設リスト

エリア	建物名	記号	予定	建築年	床面積 (㎡)	構造	調査想定検体数		備考
							石綿	鉛	
第 1 キ ャ ン プ 場	休憩所	RE-2	解体	-	-	-	-	-	上屋なし
	休憩所	RE-3	解体	-	14.58	W	0	0	
	レスト プレイス	RE-4	解体		42.25	S	0	1	鉄骨
	テラス	RE-5	解体	-	33.18	-	-	-	上屋なし
-	野外ステージ	-	解体	1985	-	S	2	1	屋根スレート、アスファルトルーフィング、鉄骨 採取にあたり足場要 車両の寄付き不可

既存施設リスト

エリア	建物名	記号	予定	建築年	床面積 (㎡)	構造	調査想定検体数		備考
							石綿	鉛	
第二 キャン プ場	管理棟	AD-2-1	解体	1982	51.8	W	6	0	アスファルトフイグ、外壁サイディングボード、天井石膏ボード、給湯×2、給湯器メーカー確認 壁ケイカル板は石綿明記の為採取省略
	管理棟 (増築)	AD-2-2	解体			W	5	0	外壁サイディングボード、外壁下地アスファルトフェルト、天井石膏ボード、 屋根スレート、アスファルトフイグ
	物置	ST-7	解体	-	-	-	-	-	鋼製物置
	薪小屋	ST-8	解体	1987 (改修)	14	W	1	0	外壁ボード
	ゴミ置場	ST-9	解体	-	2	W	0	0	
	便所棟	WC-4	解体	1982	21	CB	4	0	アスファルトフイグ、外壁吹付、給水×2
	炊事棟	CH-6	解体	1982	63.7	W	3	0	アスファルトフイグ、給水×2

既存施設リスト

エリア	建物名	記号	予定	建築年	床面積 (㎡)	構造	調査想定検体数		備考
							石綿	鉛	
第二 キャン プ場	東屋	RE-6	解体	-	7	RC	1	0	屋根
	テラス	RE-7	解体	-	49.2	-	-	-	上屋無し
	ピロティ	RE-8	解体	1987	64	S	3	1	屋根スレート、アスファルトルーフィング、天井ボード
計							65	6	※メーカー確認についても数量に含めています。